



「年末の交通安全運動」が始まります

年末は、積雪や路面の凍結のほか、人が慌ただしく動き、それに伴い交通事故が増加する傾向にあります。

県民の皆さんが身近な危険である交通事故に遭わずに、穏やかな年末年始を迎えられるよう年末の交通安全運動では、夕暮れ時・夜間の歩行者事故防止などを呼び掛けます。

1 実施期間

12月15日（金）から12月31日（日）までの17日間

2 スローガン

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道（長野県交通安全スローガン）



3 運動の重点項目

- 夕暮れ時と夜間の歩行者事故の防止
 - ・歩行者の死亡事故のうち約8割が夕暮れ時・夜間に発生しています（11月末現在）。
→ 早めのライト点灯、夜光反射材の着用を心掛けましょう。
- 自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守
 - ・自転車乗用中の交通事故死者のうち約5割が頭部に致命傷を負っています（平成30年から令和4年までの5年間）。
→ 道路交通法が一部改正され、自転車乗用時のヘルメット着用が努力義務化されました。命を守るためにヘルメットを着用しましょう。
- 高齢運転者の交通事故防止
 - ・高齢運転者による交通事故は約3割に上ります（11月末現在速報値）。
→ 運転に不安を感じたら安全運転相談窓口（#8080）にご相談を。
- 飲酒運転の根絶
 - ・飲酒運転による交通事故は42件発生しています（11月末現在速報値）。
→ 飲酒運転をしない、させない、許さない環境を作りましょう。

信州が誇るセーフティマナー



信号機のない横断歩道での一時停止率

8年連続日本一！！

県民文化部暮らし安全・消費生活課交通安全対策係
（長野県交通安全運動推進本部事務局）
（課長）山崎（担当）染野
電話：026-235-7174（直通）FAX：026-235-7374
026-232-0111（代表）内線2842
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp